

審議等の概要

(3) 資料1-2、一番右下の資本的収支不足額補填財源で③補填財源として使用（減債積立金）が外されていると説明がありましたが、当年度末留保資金残の数値は正しいのでしょうか。

《回答》

③の数値が抜けておりますが、当年度末留保資金残の数値は正しいものになります。

(4) 資料1-3、四角で囲われている赤い数値は、12.7%時の試算値という説明でしたが、浴場汚水の改定単価が5.73よりも低くなっているのは正しいのでしょうか。また、今回改定を3ヵ月先送りしましたが、またさらに先送りする可能性はあるのでしょうか。

《回答》

資料のミスで、正しくは5.74でございます。
改定につきましては、7月改定をさらに先延しすることは考えておりません。

(5) 資料1-1、P6目的外使用収入ですが、補助金で作った施設を目的外に使用してよいのでしょうか、法的な規制があるのでしょうか。
下水道汚泥資源の肥料利用の促進ですが、こういったことは藤沢市だけでなかなかできないと思いますが、長期的にどのように考えているのでしょうか。

《回答》

補助金で建てたものに関してはルールを遵守しながら、敷地内等の把握をし他事業が置かれる電柱など取り漏れのないようこつこつやってくことが前提でございます。
2050年のカーボンニュートラルに向けては、現在、汚泥は全焼却していることから、汚泥処理設備の変更等を行い、汚泥の堆肥化等の対策を今後検討してまいりたいと考えております。

《議題》

2 下水道事業におけるアセットマネジメントの取組について

資料2-1～2に基づき説明。

(6) 資料2-1、P5のア～オの取組のうち、ア～エは市が主体の取組ですが、オについては住民が主体の取組になるので、オープンデータ化やマルチパートナーシップといった言葉では市民の方に伝わりづらいので、分かるような用語で書かれたほうがよいと思います。

《回答》

今後は市民に分かりやすい言葉を使って御説明させていただくよう心がけてまいります。

(7) 資料2-1、P5のオ「下水道事業の見える化」で、SNSや広報など様々な媒体を活用した積極的な情報発信とありますが、今回広報1月25日号では下水道料金改定の記載のみでしたので、下水道事業は市民のために大事だということも訴えていただけたらよかったですなと思いました。また、積極的な情報発信として、例えばどのようなものをお考えでしょうか。

《回答》

今回の広報は、広報の担当課と調整しましたが小さい紙面しか取れなかった状況でございます。今後は、市民の皆様（全世帯）に説明チラシを検針時に配布をし、載せきれない情報は、藤沢市のホームページでより詳しく改定の経緯などを説明いたします。また、見学会等のPR、事業の進捗、下水道の使用方法なども情報発信してまいります。

《議題》

3 雨水管理総合計画について

資料3に基づき説明。

(8) P28の鶴沼東部ブロックの対策検討で、施設規模の総排水量毎秒約20トンのポンプは相当大きな施設になり電気代など施設費が多くかかると思います。また、河川へ放流する場合は、川の水位が上がると放流規制がかかり放流できなくなるため、河川管理者との協議をきちんとやっておかないと、作っても使えないという状況になります。貯留を多くして貯留池に1回水をためて、本管に戻し浄化センターで処理し、きれいに流すほうが自然環境にも貢献すると思います。

<p>審議等の概要</p>	<p>《回答》 このポンプ施設の排水量につきましては、昨年度から県と放流協議をしています。20トンが市の全体計画上で排水をしたい量になりますが、河川へ排水できる量を調整しており、おおむね放流量20トンに対し半分強（12トン）程度が放流できるように調整をしています。放流できない部分は、貯留施設などで検討しています。</p> <p>(9) 境川の放流規制のデータは整理されていますか。</p> <p>《回答》 県との調整を進めている中で整理をしています。</p> <p>(10) いろいろな事例を参考により良いものにしていただきたいと思います。特に合流貯留管の場合、臭気問題もありますので、いろいろ調べて市民に心配をかけないものにしてください。</p> <p>(11) P16の浸水リスクの総合順位や、P18の10年確立ブロックの一覧は、大事な表だと思いますので資料は大きいものがよいと思います。</p> <p>《回答》 後日大きい資料をお配りします。</p> <p>(12) P3の照査降雨は、県や市で違いがあるのでしょうか。 P8の体制で、まちづくり部局、民間企業、市民（自治会など）と連携とありますが、環境部（生活環境協議会）と連携するのはいかがでしょうか。ティッシュはトイレに流さないでくださいとか、台風シーズンの側溝は落ち葉等で詰まるので清掃を地域の方をお願いするなど、協働できると思います。</p> <p>《回答》 照査降雨は、過去の浸水、降雨状況をもとに各市町でそれぞれ設定しています。環境部（生活環境協議会）との連携を進めてまいります。</p> <p>(13) P8の体制には他の自治体との連携はないのでしょうか。 P19の降雨強度で、1時間あたり55ミリでは少ない気がします。また、降雨時間も加えたほうがよいと思います。P34のスケジュールは全てハード対策ですが、ソフトの対策のスケジュールはないのでしょうか。</p> <p>《回答》 県の河川管理者等と連携をしている中で、他の自治体との連携は総合治水など河川の調整と絡めて連携をしています。降雨強度については、近年のゲリラ豪雨等、局所的な雨で雨量が多くなっておりませんが、下水道が整備する水準として1時間当たり55ミリ、10年確率66ミリと定めています。それを超える雨量は、自助等のソフト対策をしてまいります。ソフト対策としては、止水板等を設置する補助等を早急に進めてまいります。</p> <p>(14) 雨が異常な降り方をするので、55ミリを超えたら自助でお願いするということは、現実的ではない気がして不安なところがあります。</p> <p>《回答》 国では、昨今の降雨状況から今後どうしていくかという議論がなされてきています。気候変動の状況等を勘案し、気温から降雨量がどのぐらい増えるなど試算を行い考え方を示しているところです。現時点では、国の方針に基づき50ミリを55ミリに設定をいたしました。</p>
<p>その他</p>	<p>1 下水道PR事業について 2 令和5年度藤沢市下水道運営審議会日程について</p>